

かくだ

Kakuda city

市議会だより

第173号

平成25年11月1日



ライブ配信やってます

※詳細は14ページ



▲決算審査特別委員会による現地調査のようす（平成25年9月12日 下高倉テレビジョン共同受信施設にて）

■おもな内容■

第368回定例会 2～9

- ◇本会議の概要..... 2～3
- ◇請願の処理・陳情の処理・意見書の提出..... 3
- ◇決算審査特別委員会..... 3
- ◇審議結果一覧..... 4
- ◇委員会委員の改選を行いました..... 5
- ◇一般質問..... 6～9

- ◆行政視察報告.....10～13
- ◆12月定例会日程（予定）.....14
- ◆議会日誌.....14
- ◆編集後記.....14

平成24年度の決算を 認定しました

第368回定例会は9月5日に招集され、市長提出議案が18件、議員提出議案が3件、あわせて21件の議案を審議しました。上程された議案は、慎重に審議され、30日間の会期を経て10月4日に閉会しました。

本会議

◎第1日（9月5日）

会期を30日間と決定した後、平成24年度健全化判断比率について及び平成24年度資金不足比率についての報告がありました。続いて、教育委員会委員の任命についてなど人事案件2件と人権擁護委員の候補者の推薦についての諮問1件について、提案理由の説明があり、審議の結果すべて原案のとおり同意しました。その後、平成25年度各種会計補正予算など14議案の提案理由の説明の後、会計管理者による24年度決算の説明と喜多正行監査委員による決算審査報告がありました。

◎第2日（9月12日）

9月5日に提案された14議案に対し、八島定雄議員、日下七郎議員、小湊毅議員及び渡邊誠議員の4名が質疑を行いました。

◎第3日（9月26日）

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、学校給食センター内の炊飯方式継続に関する請願について、相澤邦戸教育厚生常任委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑討論、表決を行い、原案のとおり採択することに決定しました。

◎第4日（9月27日）

前日に続き、4名の議員が一般質問を行いました。（8～9ページ参照）

◎第5日（9月30日）

条例議案について、相澤邦戸教育厚生常任委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑討論、表決を行い、原案のとおり可決しました。また、決算審査特別委員会に付託した決算議案の審査結果について齋藤委員長より報告があり、審議の結果、いずれも賛成多数で認定しました。さらに、日下七郎議員を提出者とする「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情

◎第6日（10月4日）

市長から追加提出された、平成25年度角田市一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり可決しました。その後、渡邊誠議員を提出者とする「東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を3年から10年に延長する特別立法措置を求める意見書」及び馬場道晴議員を提出者とする「地方税財源の充実確保を求める意見書」の議員提案があり、表決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

角田字町238番地
河村博明氏（新任）
（任期は平成25年10月1日、平成28年9月30日まで3年間）

◎人権擁護委員の候補者の推薦について

鳩原字上土浮100番地
齋藤みつ氏（新任）
（任期は平成26年1月1日、平成28年12月31日まで3年間）

◎一般会計（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ6,729万8千円を追加補正するとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行いました。歳入の主なもの、繰越金の追加で、歳出の主なものは、次の事業です。

◎農業用水源施設設置等事業費補助金

○学校給食センター設計業務委託料

◎農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金

○管理不全等空き家・空き地実態調査業務委託料

◎商店街街路灯整備事業費補助金

○農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金

意見書の提出

▼「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書」の提出
新潟県村上市三之町1番1号
全国森林環境創設促進議員連盟
会長 板垣一徳

陳情の処理

▼「違法な臓器生体移植を禁ずることを求める意見書」の提出
採択し、市長へ送付しました。
▼「学校給食センター内での炊飯方式継続に関する請願」
角田市佐倉字宮谷地2
角田市ふるさと安心米生産組合協議会
会長 只野茂

陳情の処理

▼「中国で不法に逮捕されている朱春菊の釈放を求める意見書」の提出を求める陳情
兵庫県伊丹市北伊丹1丁目75
井田敏美

角田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について意見を聴き並びに子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要事項等を調査審議する「角田市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営について、条例を制定するものです。

角田市スポーツ交流館条例の制定について

農村環境の多様化に伴う角田市農村環境改善センターの

角田市道路線の認定について

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

角田市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ1,798万1千円を追加補正するとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行いました。歳入の主なものは、繰越金の追加で、歳出の主なものは、次の事業です。

角田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について意見を聴き並びに子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要事項等を調査審議する「角田市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営について、条例を制定するものです。

角田市スポーツ交流館条例の制定について

農村環境の多様化に伴う角田市農村環境改善センターの

角田市道路線の認定について

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

人事案件

▼教育委員会委員の任命について
角田字田町123番地
安藤正夫氏（再任）

決算審査特別委員会

9月12日の本会議で、監査委員の柄目孝治議員を除く議員16名で構成する「決算審査特別委員会」を設置しました。この特別委員会は、同月25日までの実質6日間にわたり平成24年度角田市一般会計・各種特別会計及び水道事業会計の審査を行いました。

諮問

鳩原字上土浮100番地
齋藤みつ氏（新任）
（任期は平成26年1月1日、平成28年12月31日まで3年間）

人権擁護委員の候補者の推薦について

鳩原字上土浮100番地
齋藤みつ氏（新任）
（任期は平成26年1月1日、平成28年12月31日まで3年間）

一般会計（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ6,729万8千円を追加補正するとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行いました。歳入の主なものは、国庫支出金と繰越金の追加で、歳出の主なものは、次の事業です。

農業用水源施設設置等事業費補助金

○学校給食センター設計業務委託料

農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金

○管理不全等空き家・空き地実態調査業務委託料

商店街街路灯整備事業費補助金

○農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金

角田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について意見を聴き並びに子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要事項等を調査審議する「角田市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営について、条例を制定するものです。

角田市スポーツ交流館条例の制定について

農村環境の多様化に伴う角田市農村環境改善センターの

角田市道路線の認定について

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

（任期は平成25年10月1日、平成29年9月30日まで4年間）

角田字町238番地
河村博明氏（新任）
（任期は平成25年10月1日、平成28年9月30日まで3年間）

鳩原字上土浮100番地
齋藤みつ氏（新任）
（任期は平成26年1月1日、平成28年12月31日まで3年間）

歳入歳出予算にそれぞれ6,729万8千円を追加補正するとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行いました。歳入の主なものは、国庫支出金と繰越金の追加で、歳出の主なものは、次の事業です。

農業用水源施設設置等事業費補助金

○学校給食センター設計業務委託料

農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金

○管理不全等空き家・空き地実態調査業務委託料

角田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について意見を聴き並びに子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要事項等を調査審議する「角田市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営について、条例を制定するものです。

角田市スポーツ交流館条例の制定について

農村環境の多様化に伴う角田市農村環境改善センターの

角田市道路線の認定について

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

角田市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ1,798万1千円を追加補正するとともに、債務負担行為及び地方債の補正を行いました。歳入の主なものは、繰越金の追加で、歳出の主なものは、次の事業です。

角田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等について意見を聴き並びに子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要事項等を調査審議する「角田市子ども・子育て会議」を設置し、その組織及び運営について、条例を制定するものです。

角田市スポーツ交流館条例の制定について

農村環境の多様化に伴う角田市農村環境改善センターの

角田市道路線の認定について

角田市道路線の認定についてなど2議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

平成24年度 各種会計決算一覧表

（単位：円）

会計区分	決算額		
	歳入	歳出	
一般会計	13,497,641,141	12,828,324,529	
特別会計	国民健康保険事業	3,594,960,711	3,433,280,314
	後期高齢者医療	277,752,802	277,239,502
	介護保険	2,705,341,496	2,664,038,786
	公共下水道事業	3,245,156,432	3,023,231,156
	農業集落排水事業	149,227,231	146,976,131
	東根財産区	1,722,535	1,722,535
小計	9,974,161,207	9,546,488,424	
合計	23,471,802,348	22,374,812,953	

平成24年度 水道事業会計決算

●収益的収支	・収入の決算額	934,606,783 円
	・支出の決算額	919,668,932 円
●資本的収支	・収入の決算額	35,973,000 円
	・支出の決算額	413,464,340 円

決算審査特別委員会

9月12日の本会議で、監査委員の柄目孝治議員を除く議員16名で構成する「決算審査特別委員会」を設置しました。この特別委員会は、同月25日までの実質6日間にわたり平成24年度角田市一般会計・各種特別会計及び水道事業会計の審査を行いました。

第1日目は、正副委員長の互選を行い、その後現地調査を行いました。

第2日目は、一般会計決算の趣旨説明と質疑がありました。


第3日目は、各種特別会計決算と水道事業会計決算の趣旨説明と質疑を行った後に、この特別委員会に総務財政分科会、教育厚生分科会及び産業建設分科会を設置しました。各分科会は、同月18日と19日に審査を行いました。

最終日は、各分科会長の報告の後、表決の結果いずれも賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。各種会計歳入歳出決算額は、左表のとおりです。

委員会委員の改選を行いました

各常任委員会及び議会運営委員会の任期満了に伴う委員の改選をしました。
議長が各委員を指名した後、各常任委員会及び議会運営委員会は、互選により、委員長・副委員長を選出しました。
なお、議会だより編集会議は、議会運営委員会委員が兼ねております。



















総務財政
常任委員会

委員 日下 七郎
委員 相澤 邦戸
委員 佐藤 正友
委員 小湊 毅
副委員長 湯村 勇
委員長 細川 健也







教育厚生
常任委員会

委員 柄目 孝治
委員 伊藤 善昭
委員 齋藤 正一郎
委員 八島 定雄
副委員長 馬場 道晴
委員長 本田 敏昭







産業建設
常任委員会

委員 小島 正
委員 高橋 力雄
委員 渡邊 誠
副委員長 今野林 一郎
委員長 谷津 睦夫

議会運営
委員会

委員 谷津 睦夫
委員 湯村 勇
委員 八島 定雄
委員 今野林 一郎
副委員長 馬場 道晴
委員長 渡邊 誠

議会だより
編集会議

委員 谷津 睦夫
委員 湯村 勇
委員 渡邊 誠
委員 八島 定雄
副会長 今野林 一郎
会長 馬場 道晴

表1

第368回定例会審議結果一覧

議員数は17名。議長は表決に加わらないため、表決に参加した議員数は16名。(○…賛成、×…反対)

件名	議決年月日	議決結果	会派					
			クラブ みんしん	政友会	市民クラブ	日本共産党 角田市議団	無会派	
市長提出議案								
人事案件	教育委員会委員の任命について	9月5日	同意 (賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任について 人権擁護委員の候補者の推薦について	9月5日	同意	○	○	○	○	○
平成25年度補正予算	一般会計補正予算(第2号)	9月30日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 介護保険特別会計補正予算(第2号) 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	9月30日	可決	○	○	○	○	○
	水道事業会計補正予算(第2号)	9月30日	可決 (賛成13 反対3)	○	○ ×1	○	×	○
	一般会計補正予算(第3号)	10月4日	可決	○	○	○	○	○
	条例	角田市子ども・子育て会議条例の制定について 角田市スポーツ交流館条例の制定について 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9月30日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	×
決算	平成24年度角田市一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の認定について 平成24年度角田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月30日	認定 (賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
その他	訴えの提起について(建物収去、土地明渡し等について) 角田市道路線の認定について	9月26日	可決	○	○	○	○	○
議員提出議案								
意見書	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書について	9月30日	可決	○	○	○	○	○
	地方税財源の充実確保を求める意見書について	9月30日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	×	○
	東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を3年から10年に延長する特別立法措置を求める意見書について	10月4日	可決	○	○	○	○	○

《各会派の構成メンバー》

- クラブみんしん(谷津睦夫、今野林一郎、細川健也、伊藤善昭、相澤邦戸、柄目孝治)
- 政友会(渡邊誠、齋藤正一郎、小湊毅)
- 市民クラブ(本田敏昭、小島正、湯村勇)
- 日本共産党角田市議団(日下七郎、八島定雄)
- 無会派(会派に属さない議員)馬場道晴、佐藤正友議長、高橋力雄副議長



放射性物質の除染について
日下七郎 議員

議員▼平成26年度は、角田市除染実施計画(表1、順位2)の除染対象、「通学路」、「公共施設」、「住宅及びこれに隣接する道路」を除染実施予定とのことですが、除染対象内の「住宅及びこれに隣接する道路」については、市内全世帯の空間線量率のモニタリングを実施するのかが伺います。

道路標識、区画線及び道路標示に関する事について

議員▼道路法によると、市道の道路管理者である市長が、道路標識のうち案内標識・警戒標識(黄色の標識に黒字で表示)、区画線及び道路標示を設置し、維持管理するものと思えます。ここで、現在の市道の道路標識、区画線及び道路標示の状況と維持管理について伺います。

市長▼福島原発事故後2年5か月を経過いたしました。線量の測定結果は約半分になっていますが、除染実施の必要性を判断するための空間線量率の測定は、適正な判断をするためにも基本的には市内全域で実施すべきであると考えています。その理由ですが、これは市内全域140か所を対象に定期的、継続的に実施して参りました1キロメッシュ測定や公園などの測定結果から分かってきたものですが、放射能による汚染度合いは地

表面の種類や状態、地域などによって違いがあり住宅についても同様のことが言えること、また、角田市は、市内全域が汚染状況重点調査地域に指定されており、除染実施計画対象区域としているためです。

議員▼標識等は新規の道路工事に設置し、その後の維持管理が不十分です。

市長▼通常の道路パトロールの中で点検をしており、維持管理が十分でないと思えます。今年度の補助事業が入りますので、道路附属物の点検業務を委託して、取り組むことにしています。

議員▼職員の再任用についての答弁について
○「みなし仮設住宅」に関する事について

集落対策について



湯村 勇 議員

議員▼人口減少や高齢化が進み、地域行事や自主防災組織の設立・運営などが難しくなっています。今後、地域のつながりをいかに維持していくのか伺います。

市長▼国は、過疎地域等における集落対策の推進

要綱を平成25年に策定し、改めて集落対策を推進することにしています。角田市としては、平成18年度から市民と行政による協働のまちづくりを推進していますが、これも集落対策の一環であると認識しています。協働によるまちづくりにおける自助・共助・公助の基本理念に基づいた地域づくりは、今後ますます重要性を増すものと考えています。

廃屋、空き家対策について

議員▼角田市住宅マスタープランで、「住環境改善」のための廃屋対策の促進として、各担当課が連携し、周辺環境への悪影響を及ぼす廃屋の改善、除却を推進してはいるかが伺います。

市長▼角田市では、廃屋の定義をまだ定めていませんので、廃屋については把握していない状況です。

なお、空き家については140件ほどの情報がありますが、解体費用については、市単独での補助は負担が大変大きいと思

います。空き家に対する条例の制定については、まだ進んでいません。

都市再生整備計画について

議員▼角田中央公園周辺に賑わいの交流拠点としての「道の駅構想」が示されていますが、どのような計画ですか。

市長▼道の駅の整備に関しては、相当な市の負担が必要になると思っています。角田市の身の丈に合った規模、内容にしていくことが前提だと考えています。

電気料金値上げによる電力需要対応策について

議員▼原発停止による電気料金の値上げは、市民生活、企業の安定経営に多大な支障を来すものと考えられますが、市の対応について伺います。

市長▼各家庭や事業所など、それぞれの部署において節電の取り組みを徹底していくことが、今のところ最善の策だと考えています。市民や事業者に対し、節電に対する取り組みの情報提供を積極的にやりたいと思

議員▼子ども・子育て関連3法が成立されて、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進していくという趣旨が明確になっていきます。また、平成27年から施行されるようになっている新制度においては、認定こども園、幼稚園、保育所等への施設型給付、小規模保

幼児教育・保育・子育て支援について
相澤邦戸 議員



育等への給付の創設や認定こども園制度の内閣府への一本化等、子育て支援のさらなる充実を目指すものとなっております。現行の幼児教育懇談会や、次世代育成支援対策地域協議会等で審議・検討されてきたことの中で、今後、特に引き継ぐべきことは何であるか伺います。

議員▼現在の私立幼稚園の経営を圧迫することなく連携して、幼児教育・保育の充実を求めているか伺います。

市長▼新制度では、幼児連携型の認定こども園に移行した場合、施設型給付ということ、財政保障が強化されますので、

議員▼幼児教育懇談会についても各々の立場から意見交換をしていますが、公立幼稚園のあり方等の取り決めには至っていません。

国の「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて
馬場道晴 議員



議員▼国のいじめ防止対策推進法が本年9月28日に施行されます。本法律はいじめの定義をいじめの対象にされた児童・生徒が心身の苦痛を感じているものと規定し、重大ないじめが発生した場合は学校が事実関係を調査し、その内容をいじめを受けた児童・生徒とその保護者、地方自治体に報告することと義務づけています。また、重大な被害を及ぼすおそれがある場合は、直ちに警察に通報することも明記し、必要に応じて加害側の子供に出席停止を命じることが求めています。地方自治体に対し、同法は文部科学省が今後法に基づき定めるいじめ防止基本法を参照し、地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求めています。本年9月の法施行にあたり市長の考えを伺います。

識のもとで、危機意識を持って早期発見やいじめを生まない学校の風土づくり、あるいは児童・生徒の心の教育などに努めているところです。本市としては、国の基本方針の策定を待って、角田市いじめ防止基本方針を定め、地域を挙げていじめの未然防止と解消に取り組む機運を高めたことと考えています。また、複数の教職員や心理、福祉等に関する専門家などによって構成されるいじめ防止対策委員会の設置を全ての小・中学校が速やかに行うとともに、現在中学校区ごとに保護者や地域の方々も含めて開催されている生徒指導連絡協議会やPTAなど、既存の組織を活用して、いじめに関するより広範囲での情報共有や協力、研修体制を構築したいと考えています。

市長▼1点目の県と同様に市営住宅の連帯保証人は1名にすることをいって、市営住宅条例第12条に入居決定者は2名の連帯保証人を立てなければならぬとされていますが、同条ただし書きに、特別の事情があると認め入居者については、この限りでないとの規定のとおり、特別の事情がある場合には、連帯保証人は1名でも可能です。2点目の連帯保証人にかえて保証会社を選択できないかについては、メリット、デメリットについて十分に検討することが必要だと考えます。市営住宅の入居者の保証人については、入居者の方々の事情をよくお聞きした上で、個別に判断したいと思

結婚活動支援事業について

議員▼TBS「角田の花嫁・お見合い大作戦」が多く市民の応援のもと開催され、参加者の幸せを望んでいるところでありますが、それを一過性のイベントに終わらせることなく、さらに拡大・充実させていくことが必要だと思えます。平成25年度の事業として、交流イベント・相談会・セミナー等を企画しています。参加者がゆとりを持ち、前向きに出席できるように、年間計画を早め情報提供し、お役所的な捉え方ではなく、内容を多面から十分検討して欲しいと思いますが、いかがですか。

市長▼前回の交流イベントでは、会話の時間が足りないという反省があり、専門コーディネーターを依頼したり、気楽に参加できるよう工夫しています。

議員▼市や民間の他のイベント等と連携して実施する考えはないか伺います。

市長▼どのような方法で連携できるか検討していきたいと思



災害復旧工事トラックからの大きな石の落下事故に対する市の対応について

小湊 毅 議員

議員▼市道横倉高倉線の笠島地区内で、走行中の災害復旧工事トラックから1メートルほどの石が落下する事故が発生しました。これまでに聞いたことのない初めてのケースです。地元行政区長からの第一報の際に、第一に角田市の担当者が現場に駆けつけるべきではありませんか。

市長▼連絡会議としては、この問題を重く受けとめ、去る8月27日に連絡会議の代表者である副市長名で連絡会議の関係者11団体、市内の認可砕石業者11団体、合計22団体に對し砕石採取等に係る砕石運搬時による岩石落下事故についての文書をファクシミリで送信し、注意喚起とこの事故に対する情報の提供を依頼しました。また、宮城県大河原地方振興事務所においては、大河原管内の認可砕石業者42団体へ通知して注意喚起をしています。さらに、宮城県では県内各地方振興事務所長へこの案件について通知を行い、各地方振興事務所の所管する地域の認可砕石業者162団体に對し、注意喚起を行ったところです。

議員▼現在、商工観光課が窓口となっておりますが、放射線対策室のように角田市のなかでしっかりと体制を整えたほうがいいのではないですか。

副市長▼庁内の担当者の会議を通じ、連絡会議に報告してまいりますので、改めて特別対策室というような組織は今のところ必要ないと考えています。

議員▼自治センターの現状と市の考える将来像について

議員▼設計会社で最近の実勢単価を十分調査し、それを加味した工事費内訳書として当市に提出されたので、各所で入札不調となり、格不入の差は4億円近い額だったようです。格差はどの程度の価格差でしたか。

市道横倉高倉線(横倉字新田地内)の路上の形状問題について

八島定雄 議員

議員▼この道路の形状が極端に傾斜し、走行上、危険だと思いますが、現状をどのように認識し、今後、改修・修復していく考えがあるか伺います。

市長▼道路の状況は、片勾配が3%から5%程度となっており、通行に支障を来している状況であることを認識しています。

議員▼生け垣がない状態では防犯やプライバシーの問題があります。早急な生け垣の計画立案と工事着手が求められます。

議員▼校小中学校等の児童にガラスバッジを取り付けて放射線外部被曝線量測定をしていますが、その後の経過と結果について伺います。

議員▼情報化社会の新たなツールとして、角田市でもその活用について検討頂きたい。

議員▼少子化が進行する中、将来の角田市の小・中学校のあり方についてこれまでどのような議論がなされてきたのか伺います。



議員▼道路脇にある個人の宅地、畑、雑草地等に雑草が繁茂して、通学や交通の便に支障を来しています。その抜本的対策をどのように考えていますか。

市長▼今年度は、土地利用者の連絡先を調査し、直接電話で現地の状況を説明し、除草の要請を徹底して行っています。どうしても連絡先が

議員▼公衆無線LANスポットを角田市の主たる公共施設に設置すべくご検討頂きたい。

議員▼角田市での情報発信の方法は、ホームページ、広報紙、各種の周知チラシというスタンダードなものですが、広く市民に認知していただいている。課題もあり現在のところフェイスブックの活用については考えていませんが、角田市も新しい時代に乗遅れるわけにはいきませぬので、

議員▼少子化が進行する中、将来の角田市の小・中学校のあり方についてこれまでどのような議論がなされてきたのか伺います。



公衆無線LANスポットの設置について

渡邊 誠 議員

《総務財政常任委員会》

●視察期間

平成25年7月17日(水)～19日(金)

●視察地・目的

- ①北海道白老町「通年議会について」
- ②北海道栗山町「栗山町自治基本条例について」
- ③北海道千歳市「千歳市防災学習交流施設の概要について」

●視察所感

①北海道白老町

白老町では、平成8年に始動した議会改革・活性化のもと、さまざまな先駆的事業を取り入れてきていました。本会議のナイター議会、移動常任委員会、議員の出前トーク、ファクス送信による質疑・質問通告の許可、代表・一般質問の初回答弁書の配付、議員招集のファクス通知化、会議録のCD-ROM化、常任委員会の複数所属等々、議会の活動に関して、柔軟な考え方を取り入れると同時に、町民との信頼関係の構築に努力している印象が強くながえしました。

また、現在、議決事項の追加・拡大、専門的知見の活用、委員会の夜間開催、

公聴会・参考人の活用などを検討中とのことでした。

角田市議会にも共通する課題が多く、参考にすべき点が少なくありませんでした。

白老町の通年会期制は、単独の試行策ではなく、平成8年から始まった議会活性化の集大成と言えるのではないかと思います。

また、今回の視察では叶いませんでしたが、通年会期制の導入に当たっては、当局側の意見や状況も調査すべきであろうと思っています。

職員数も議員数も減少する中で、「当局の負担を増やさない形でいかに議会を活性化させるか」が、通年会期制を考える上でのポイントであろうと思っております。

②北海道栗山町

自治基本条例(まちづくり基本条例等の名称の別を含めて)は、平成13年の北海道ニセコ町を嚆矢として、平成25年8月16日現在、285の自治体が制定しており、白老町は71番目で、平成18年12月に議会の条項を組み込んだ形で制定し、栗山町は273番目で、8年前の町長選の公約に基づき制定さ

れ、平成25年4月1日に施行しております。

地方自治体における改革運動は、昭和57年の山形県金山町の情報公開条例に始まり、平成13年ニセコ町のまちづくり基本条例、平成18年栗山町の議会基本条例(原形は宮城県本吉町の議会改革。成文化しておらず、栗山町に実績を譲る)、平成20年白老町の通年議会制導入など、国の地方分権の流れと平行しつつ、各地で先駆的な取り組みがなされています。

これらのうち、「情報公開条例」は国を動かし、10年後の「情報公開法」制定に至っています。住民・国民の知る権利を具体的に制度化したものととして、既に社会に定着していると言えます。

「議会基本条例」は、議会の本来的役割である利害調整機能・政策形成機能・監視機能等の向上と、それらに伴う説明責任・議決責任を明確にすることが目的であり、試行錯誤を重ねながら、各自治体の実情に見合った形に落ち着くまでには、なお時間を要するものと思われま

す。「通年会期制」については、各自治体の事情を踏まえ、当局・議会の利害

得失を十分に検討する必要があると思われま

す。「自治基本条例」の場合、上記の諸制度とは異なり、下記の問題点が指摘されていることに注意する必要があります。

① 曖昧な概念に基づく用語が用いられることで、解釈・運用に当たり混乱が生じやすいこと。(例)「最高規範」、「市民主権・地域主権」など。

② 地方自治体やその議会が、住民の総意と信任により設置されるという考え方が見受けられること。

③ 住民投票における投票権に、過剰な設定が見られること。(例)定住外国人・未成年者への投票権の付与など。

④ 住民参加の行政運営において、結果責任を負う当局・議会と、責任を負わない住民との間に、明確な線引きが可能か懸念されること。

今後、当市において自治基本条例を制定する場合には、これらの諸点を充分検討する必要があるものと考えま

栗山町の自治基本条例は、「最高規範」としての位置付けや、法令解釈姿勢などに、首を傾げざるを得ない部分があるものの、全体としては穩健なものに収まっていると思われました。

③北海道千歳市

千歳市防災学習交流施設は、災害から市民の生命を守る「自助・共助・公助」の体験学習を中心とした意識の高揚を図るための施設です。

総面積8.4ヘクタールという広大な土地に、3階建て延べ面積2,000平方メートルの中心施設をはじめ、A・B・C各ゾーンに各種の設備が点在しています。

総事業費約21億円のうち、国庫補助率75%(補助裏起債75%、市債25%)で、財源は防衛省の民生安定事業であり、防衛施設周辺の自治体への貢献名



▲栗山町役場にて

《教育厚生常任委員会》

●視察期間

平成25年7月9日(火)～11日(木)

●視察地・目的

- ①岐阜県瑞浪市「幼保一体化事業の取り組みについて」
- ②岐阜県大垣市「婚活事業の取り組みについて」
- ③滋賀県大津市「認知症対策の取り組みについて」

●視察所感

①岐阜県瑞浪市

公立保育所7ヶ所と公立幼稚園3ヶ所を設置し、保育及び幼児教育に当たってきましたが、幼稚園が設置されていない地区においては、不平等感もあり、市内全域の子ども達が平等な教育内容、保育サービスが受けられるよう、幼保一体化に取り組んだということです。

まず、同じ施設内に幼稚園と保育所を設置することから始め、平成16年に

幼稚園に保育所の分園として保育室をまた、保育園に幼稚園の分園を設置し、合同活動事業を実施しました。そして、平成18年からそのかたちの園を幼児園としてスタートさせました。

平成22年から25年まで3歳児からの幼児園を徐々に増やし、平成26年から、すべての公立園で、3歳児からの幼保一体化を予定しています。

同じ園の中で、一緒に生活しながら、生きる力の基礎を培う就学前の教育と子どもの最善の利益を考慮した、温かい保育の両方の良さを効果的に取り入れたシステムです。

どこの地区に在住してもまた、親の就労の有無や養育環境に関わらず、すべての幼児に就学前の教育と保育を保障している良いシステムであると感じました。

②岐阜県大垣市

水都おおがき縁結び^{ミヅト}というロゴマークを作り、企画・運営は、青年団OB等約30人で構成する「かがやき婚活プロジェクト」が行います。

市職員だけでなく青年団OBと言う若い頃の繋がりや濃い人達が経験を踏まえ、現在の若い人の出会いを支えています。色々な角度からの交流を企画することは、単なる出会いの場の設定だけでなく、クリスマスパーティー、バーベキュー、バレンタイン、クッキ

ング、ボウリング、マナー講習、ランチ、イベント等のテーマをそれぞれに決め、場所も毎回、違った所を提供するなど多方面から独身男女の気持ちに沿うよう計画する企画は、事前の準備がまさに大変であると思われました。

目的達成のためにそして、参加者の役に立つようにと、細やかな心配りをする内容は、ボランティアだということであるがプロジェクトの熱血が伝わってきました。

さらに、拡大していくために、商店街とのタイアップ、他地域からの参加者の呼びかけ等、常に計画内容に「新鮮さ」と「かがやき」を持たせていることに感心しました。

平成22年の初年度から今日まで93組のカップルが成立し、15組が結婚しています。

③滋賀県大津市

地域包括支援センターの運営の考え方を「すこやか相談所」と併設することにより、地域の保健、医療、福祉全般の包括的支援の拠点という役割を一元的に果たすことが出来るとしています。

人口は34万人余と多く、7ヶ所の地区にそれぞれ支援センター(すこやか

相談所)を置きすべて直営としてい
ます。
そして、地域住民や民生委員とも深
い信頼関係を確立しています。

認知症そのものについて、市民全体
への理解度を重く捉え、認知症は病気
であり、早期発見・早期治療が大切で
あると本人・家族に広く周知していま
した。

具体的には、行政の「あんしん長寿
相談所」、医療連携として、「認知症疾
患医療センター」、民間の「認知症相
談窓口協力事業所」と各方面から門戸
を開いています。

また、認知症の人が自分らしく穏
やかに生活できるように認知症サポー
ター養成講座を公民館はもちろんのこ
と、子ども会、小・中学校、高校、大
学、消防署、警察、生協、農協、PT
A、自治会、銀行、商工会、商店街連
盟等で開催し、逆にオファーも受けて
います。認知症理解の普及啓発を目的
に「キャラバンメイト」の活動も行っ
ていました。

「行方不明高齢者早期発見ダイヤル
システム」として民間に委託し、住所、
氏名、身体的特徴、写真等の情報をあ
らかじめ登録するシステムをとってい
ます。

家族介護者支援にも心を配り、「介
護マーク(介護中)」を配布しています。
どの自治体においてもそれぞれの事業

域的な対応や地域の住民に立ち上がっ
てもらえるような仕掛け造りが必要だ
と感じました。

②長崎県佐世保市

佐世保市における、イノシシの被害
は、市内全域で水稲や野菜を中心に、
4月から10月頃に多く発生しています。
特に水稲については作付期から生育期
にかけての踏み倒しや掘り起し、生育
期から収穫期にかけての食害や踏み倒
し等全期にわたる被害で、圃場の畦や
石垣への被害も多く確認されています。

また、近年においては年間を通して
市街地への出没が多く確認されており、
家庭菜園への被害、自動車との衝突や
安全な通学が確保できない等の生活環
境被害も発生しています。

そこで、佐世保市では有害鳥獣対策
室を設置、年間約2億円の予算を投入
しながら対応していました。平成24年
度の捕獲数はイノシシ5,113頭、
アライグマ654匹などで、市の人口
や面積規模は異なるものの、イノシシ
においては本市の約10倍の捕獲数で、
箱わなによる捕獲が82.5%を占めて
いることに驚くとともに、箱わなによ
る捕獲が有効であることを知りました。
捕獲に関する主な取り組みとしては、

- ①猟友会との有害鳥獣に係る業務委託、
- ②捕獲報奨金の増額、③有害鳥獣対策
- 協議会の設立、④かんきつ部会、JA、

で努力を重ねていると思えますが、認
知症を病気と捉え市民全体で関わり
行こうとする方向性を分かり易くして
いるところ、それがどの事業にも理念
として流れ、市民目線で支え合って行
こうとする、市民力、地域力を生み出
していると思いました。

市民が気付く細かい心配りを掘り起
こし、「どうしたら出来るか」、「なぜ
そうなるのか。」等々、行政が深く追
求し共に力を合わせ解決していく仕組
みに感心させられました。

当市においても、細部への心配りと
いう点で行政のシステム、民間のシス
テムの見直し、そして、市民の理解度
を深めるといふ点で活性化していき
たいと思います。



▲大津市役所にて

市、振興局が一体となった地域ぐるみ
の対策などを行ってまいりました。

今後、角田市として捕獲数を増やし、
被害の軽減を図るためには、①自分達
のことは自分達で守るといふ、自主防
除・自主捕獲の観点から集落単位での
捕獲に対する意識の高揚を図ること、

②比較的簡単に免許が取れ、有効的な
捕獲方法である箱わなの免許取得に力
を入れること、③捕獲したイノシシの
処分に対する、捕獲者の負担軽減策を
考えること、④有害鳥獣担当職員の体
制整備や課の垣根を越えた横断的な対
応などが必要だと考えます。

一方で、宮城県にも本腰を入れて欲
しいと思いました。長崎県では捕獲報
酬に対して補助金を交付しております。
また、有害鳥獣対策協議会設立の際に
は、県の職員が先頭になって指導して
おりました。宮城県も仙南地域だけの
問題と捉えることなく、今後さらに北
上すると思われるイノシシ被害を未然
に防ぐ観点からも、環境税を活用する
など積極的な対応を期待するものであ
り、角田市議会としても県に対して積
極的に働きかけていく必要がある
と感じました。

③福岡県糸島市

白糸の滝には、例年6月から9月に
かけて15万人の観光客が訪れますが、
観光客の滞在時間が短く、夏場以外の

●視察期間

平成25年7月3日(水)～5日(金)

●視察地・目的

- ①山口県下関市「有害鳥獣対策につ
いて」
- ②長崎県佐世保市「有害鳥獣対策に
ついて」
- ③福岡県糸島市「小水力発電の取り
組みについて」

●視察所感

山口県下関市
下関市における、イノシシの被害は、
年間を通して発生しており、特に、3
月から5月にかけての筍被害。8月か
ら10月にかけての水稲、果樹、野菜等
への被害が甚大です。農作物への被害
以外にも、ミミズ等の捕食により、農
地等の掘り起こし被害が数多く発生し
ています。被害区域も角田市同様、集
落周辺や市街地にまで出没し、目撃情
報や捕獲事例も増加傾向にあり、市全
域に拡大しています。また、サルによ
る被害は、夏から秋にかけて発生する
傾向にあり、特に、野菜(ネギ、トマト)、
果樹(ナシ、ミカン)への被害が甚大
です。

そこで、平成25年度の捕獲目標を、
イノシシ1,100頭、サル30頭に設
定し、主な対策としては、①下関市旧
季節にも訪れて欲しいという課題があ
りました。

また、佐賀県には玄海原発があり、
福島第一原発の事故をふまえて、エネ
ルギーの地産地消を市の方針として掲
げており、平成25年度施政方針の8つ
の基本方針の中の1つに「いとしま環
境都市づくり」が位置づけられており、
①既存の電力に頼らない社会の実現、
②エネルギーの自給自足・地産地消に
力を入れてまいります。

このような背景から、九州大学と連
携し「白糸の滝1・2・3夢プロジェクト」
を掲げました。ステップ1では、
白糸の滝にある水車を使って小水力発
電の仕組みを知ってもらう。ステップ
2では、白糸の滝に小水力発電機を設
置して施設の電気を賄う。ステップ3
では、白糸地区の川付川に小水力発電
機を設置して白糸地区の電気を賄う。
というものです。

この小水力発電の設備を導入するこ
とで、再生可能エネルギー導入のシン
ボルとして、広く市民にアピールし、
環境に対する意識の向上が図れること
また、環境にやさしい「エコパーク」
として、観光客の誘致や施設の維持管
理経費が節約できる。という効果が期
待できます。

これまで、九州大学エネルギーサー
クルが発電装置を製作し、ステップ1
まで無事終了しているところで、現在

4町(菊川・豊田・豊浦・豊北)にお
ける合同捕獲、②下関市、長門市にお
ける共同捕獲、③捕獲や檻・わなに対
する補助などを行っており、被害の軽
減に取り組んでいました。

その一方で、捕獲した有害獣肉の有
効活用を図るため、獣肉解体処理施設
の建設、販売経路の開拓、安定供給体
制の確立等にも力を入れておりました。
適正な食肉販売ができるよう、獣肉サ
ンプリング調査(E型肝炎検査、細菌
検査、栄養成分検査)を山口大学等と
連携しながら実施しており、処理施設
の建設にあたっては、猟友会、農林業
従事者、JA、食肉加工販売業者、下
関市立下関保健所等との「意見交換
会」を開催し、「下関型ジビエ(イノ
シシ、シカ肉)有効活用の基本計画」
を策定しています。平成25年3月に完
成した「みのりの丘ジビエセンター」
では、年間処理頭数を600頭(イノ
シシ310頭、シカ290頭)に設定
し、加工された製品は、道の駅などで
販売し、ソーセージやハムが好評のよ
うです。

現在、角田市では、放射能の影響に
より捕獲したイノシシを食べることは
出来ませんが、将来においては検討す
べき事項だと思いました。

また、年々増加していると思われる
生息数に対する対策としては、当市単
独による捕獲のみでは限界があり、広
域に完成する予定です。

建設費の1/2は県からの補助があ
り、市費負担は1/2ということでは
試算してみると市費負担は10年で回
収でき、メンテナンスを十分に施せば
長期間稼働することが可能です。

まずは、角田市においても、地域の
皆様と十分な話し合いを行ったうえで、
自然の力を利用した再生可能エネル
ギー事業を実施して欲しいと思います。
このことにより、環境への意識が高い
ことをアピールできるとともに、少量
であっても原発の電力だけに依存しな
いという考え方を示すべきです。

ぜひ、将来の資産として見込める小
水力発電を地域の皆様の協力を得なが
ら、実現していくべきであると感じま
した。



▲下関市役所にて

市議会12月定例会

日程(予定)のお知らせ

- 11月25日(月) 招集告示
会派代表者会議
- 27日(水) 議員協議会
議会運営委員会
- 12月 2日(月) 本会議(提案理由の説明)**
会派代表者会議
- 4日(水) 議会運営委員会
- 10日(火) 常任委員会(請願審査)
- 11日(水) 本会議(質疑・自由討議)**
会派代表者会議
- 13日(金) 常任委員会(議案審査)
- 16日(月) 常任委員会(議案審査)
- 17日(火) 議会運営委員会
- 18日(水) 本会議(討論・表決・一般質問)**
- 19日(木) 本会議(一般質問)**
議会運営委員会
- 20日(金) 本会議**

※請願及び陳情等の提出期限は、11月25日(月)までとなります。

※本会議の開会時刻は、午前10時です。

※太文字はライブ配信を行います。

議会を傍聴しませんか。

定例会は、年4回開催されます。皆さんの身近な問題が審議されており、どのような方針で市政が進められていくのか知ることができます。

お気軽に足を運んでみませんか。

また、**インターネットを利用したパソコン、各地区自治センターのテレビ**及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでも議会中継がご覧になれます。

※日程は変更される場合がありますので、傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎63-2124)にお問い合わせください。

第368回(平成25年9月)定例会

傍聴者数	24名
インターネットライブ中継視聴者数	55名

議 会 日 誌

- | | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|
| <p>7月</p> <p>17日 総務財政常任委員会行政視察(～19日)</p> <p>23日 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
東北市議会議長会理事會</p> | <p>8月</p> <p>1日 市議会だより172号発行
全員協議会</p> <p>2日 議会改革検討会議
千葉県茂原市議会議員行政視察</p> <p>8日 千葉県茂原市議会議員行政視察</p> <p>12日 会派代表者会議</p> | <p>9月</p> <p>20日 議員協議会
議会運営委員会
議員研修会</p> <p>25日 定例会本会議(第1日)
会派代表者会議
正副常任委員長会議</p> | <p>20日 京都府亀岡市議会議員行政視察</p> <p>21日 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会</p> <p>27日 会派代表者会議</p> <p>28日 宮城県市議会議長會事</p> <p>29日 第368回定例会招集告示</p> | <p>6日 議会運営委員会</p> <p>11日 教育厚生常任委員会</p> <p>12日 定例会本会議(第2日)</p> <p>13日 決算審査特別委員会</p> <p>17日 決算審査特別委員会</p> <p>18日 会派代表者会議</p> <p>19日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)</p> <p>20日 教育厚生常任委員会</p> <p>24日 産業建設常任委員会</p> <p>25日 決算審査特別委員会</p> <p>26日 議会運営委員会</p> <p>26日 定例会本会議(第3日)
会派代表者会議
総務財政常任委員会</p> | <p>3日 佐賀県神埼市議会議員行政視察</p> <p>4日 埼玉県幸手市議会議員行政視察</p> <p>4日 定例会本会議(第6日)</p> <p>30日 総務財政常任委員会</p> <p>27日 教育厚生常任委員会</p> <p>27日 議員協議会</p> <p>30日 議会運営委員会</p> <p>27日 教育厚生常任委員会</p> |
|--|---|--|---|---|--|

編集後記

- 9日 宮城県白石市議会議員行政視察
- 11日 宮城県市議会議長會秋季定期総会
- 議会だより編集会議

第368回定例会も10月4日をもって閉会いたしました。今回の定例会では、市長から『平成24年度の一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の認定について』ほか16議案(内追加1議案)、諮問1件と報告2件が提出され、議員からは、3議案(陳情を受けての意見書)が提出されましたが、全議案とも全会一致、或いは賛成多数で原案のとおり可決しております。また、一般質問では、8人の議員が登壇し、市長・教育長と活発な政策議論がなされました。さらに、本年9月末日をもって改選後2年が経過しましたことから、議員の委員会所属の見直しも行われました。結果は、5ページに掲載のとおりでございますが、『議会だより』編集会議につきましては、これまでのメンバーで引き続き担当することになりました。皆様に親しまれる『議会だより』の編集に努めてまいります。今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集会議